平成２７年（フ）第２５９号
千葉市中央区亀岡町７番21号
債務者　山崎　美保
1　決定年月日時　平成27年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２４７号
千葉市中央区星久喜町945―５、住民票上の住所千葉市中央区星久喜町756番地４
債務者　木村　全寛
1　決定年月日時　平成27年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２８号
新潟県新発田市江口188番地
債務者　遠藤　美春
1　決定年月日時　平成27年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　陽子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第１４号
岡山県津山市林田237番地17、前住所岡山県美作市巨勢1826番地
債務者　道廣　正明
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　浩介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第２６号
岡山県真庭市湯原温泉365番地
債務者　庄　美津子
1　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　弘枝
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第１９号
宮城県登米市迫町佐沼字小金丁41番地１
債務者　西尾　清惠
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２６年（フ）第２０号
宮城県登米市迫町佐沼字小金丁41番地１
債務者　西尾　　純
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成27年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２７年（フ）第７７号
群馬県渋川市金井3005番地４
債務者　福島　利行
1　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２０１号
東京都昭島市緑町１丁目17番19号
債務者　田中　民和
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原由美子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３３５７号
東京都西東京市西原町５丁目３―28―104
債務者　粕谷　光知
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５号
静岡県富士市宮島923番地の15
債務者　武田　和章
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　孝至
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第３３２４号
埼玉県行田市持田２丁目18―15
債務者　関　　利光
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　伸也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６６号
熊本市東区戸島西１丁目９番51号若宮勝己方、住民票上の住所熊本市中央区大江４丁目21番９号
債務者　樫野　壽弘
1　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２５２号
東京都八王子市八日町９番10―809号
債務者　海老澤靖人
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４２号
長野県上田市古里831番地31
債務者　山岸賀世子
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
長野地方裁判所上田支部